

行政相談をご利用の皆様へ

～重要なお知らせ～

電話及び来訪による

行政相談の受付時間の変更について

令和7年4月1日から、総務省行政相談センター「きくみみ」の受付時間が一部変更となります。

電話及び来訪による行政相談の受付時間

平日 午前9時から午後4時45分まで

インターネットでの相談や^{ガボット}Govbotをご利用ください！



インターネットによる行政相談

総務省行政相談センター「きくみみ」では、メールフォームからの行政相談も受け付けております。

受付時間：24時間

(閉庁日に受け付けたご相談につきましては、開庁日後の対応となります。)

U R L : https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



国・地方共通相談チャットボット ^{ガボット}(Govbot)

総務省では、住民の方から問合せの多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍、防災・災害対応、高齢者福祉（介護等）に加え、マイナ免許証、戸籍への振り仮名記載などの新たなトピックについて、よくある質問と回答をチャット形式で提供しています。

^{ガボット}ぜひGovbotをご利用ください。

U R L : <https://www.govbot.go.jp/#/>

